

平成28年度北海道強靱化計画の中間点検について

I 趣 旨

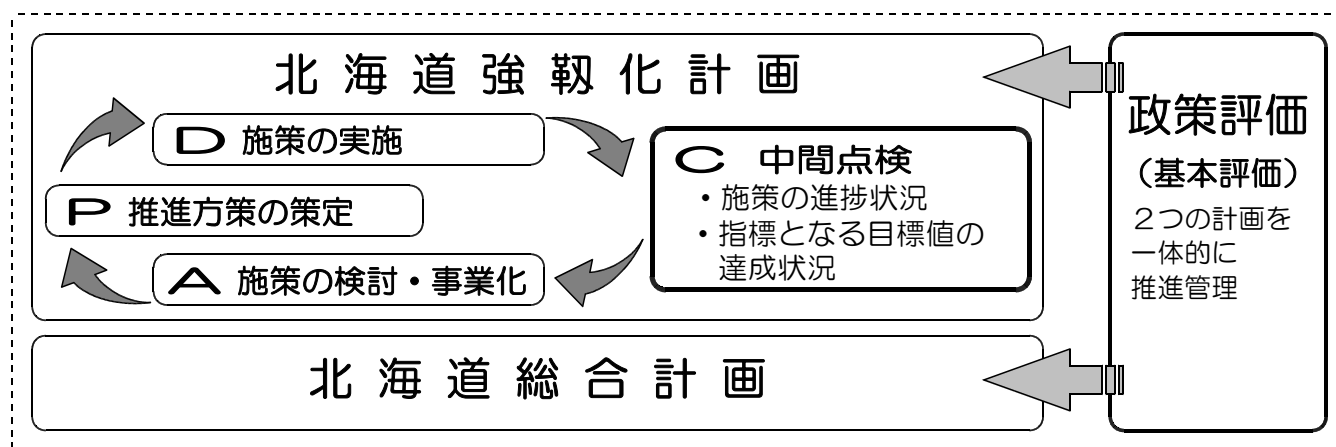
北海道強靱化計画（平成27年3月策定）

VI計画の推進管理 「2-2 PDCAサイクルによる計画の着実な推進」

計画の推進に当たっては、各施策の進捗状況や目標の達成状況を踏まえ、施策プログラム全体の検証を行い、その結果を踏まえた予算化や国への政策提案を通じ、更なる施策推進につなげていくというPDCAサイクルを構築し、北海道強靱化のスパイラルアップを図っていく。

このPDCAサイクルを効果的に機能させるため、向こう1年間における具体的な施策の推進方策を示す「北海道強靱化計画推進方策（仮称）」を毎年度末に策定し、計画の実効性を高める。

なお、計画の進捗状況を踏まえた施策の着実な推進を図るため、道の予算編成時期に併せ年度途中で中間点検を実施する。



II 中間点検の概要

区 分	H28年度 中間点検	(参考) H27年度 中間点検
中間点検実施方針 (点検手法)	○北海道総合計画との一体的な推進管理を図るため、 政策評価と一体となった点検を実施。 (政策評価(基本評価)成果指標等を用いて点検)	○計画初年度で、指標の実績が無く、 施策の進捗状況のみ関係部等による自己点検。
点検対象	○123の施策プログラム	同左
点検基準日	○8月1日現在 (基本評価と同じ) (基準日の時点で実施、施行等の予定がある取組を含む)	同左
指標(目標値)	○基本評価の成果指標のうち強靱化計画指標(目標値)	○点検実施せず
見直し等	○関連計画の変更等があった場合、必要に応じ変更。	同左 (H27見直し無)
地域毎の取組	○6地域毎の主な取組を記載	同左

III 中間点検の実施にあたって (大雨等災害を踏まえた対応)

○ 北海道強靱化計画の推進にあたっては、施策の取組状況を点検した上で、翌年度の推進方策となる「北海道強靱化アクションプラン」を年度末に策定し、各種施策に取り組むこととしているが、今年8月に発生した大雨等災害を踏まえ、今回の中間点検の結果に加え、現在、関係機関等が取り組んでいる大雨災害に関する検証・検討の結果についても、アクションプランにできる限り反映し、施策の効果的、効率的な実施により、北海道の強靱化に向けた取組を進めることとする。

IV 点検結果

北海道の取組を中心に、平成28年度の主な取組をまとめています。

(I) カテゴリー毎の施策の推進状況

1 人命の保護

●施策等の取組状況

- 住宅や民間大規模建築物の耐震化の推進や、砂防設備、海岸保全設備、緊急輸送道路等を整備するとともに、インフラ長寿命化計画に基づき老朽化対策を行うなど、公共土木施設の持つ機能を維持するため、計画的な点検・補修など、維持管理が進められている。
- 指定緊急避難場所や指定避難所、福祉避難所の早期指定に向けた取組や、帰宅困難者対策、観光客など要配慮者対策に取組むとともに、地域防災活動への支援や防災教育の推進の取組が進められている。
- 日本海沿岸における津波浸水想定の設定や大雪山火山ハザードマップの作成に取組むとともに、道管理河川の浸水想定区域図の提供など、市町村の避難計画やハザードマップの策定促進に向けた取組が進められている。
- 今回の大雨等災害に関し、道、市町村、防災関係機関が連携して講じた災害応急対策等について、北海道防災会議に災害検証委員会を設置し、検証を行うこととしている。

●指標（目標値）について

- 一部の成果指標において直近の実績値が目標に至っていないものがあるものの、全般的には概ね順調に推移している。
- 「住宅の耐震化率」「多数の者が利用する建築物の耐震化率」「社会福祉施設の耐震化率」の目標を「北海道耐震改修促進計画」の見直しに合わせ見直すこととする。
- 「公立小中学校の耐震化率」については、国の目標年度での耐震化率100%達成ができていない状況にあることから、引き続き、早期目標達成に向け市町村に対する働きかけを進める。
- 基本評価成果指標において「D」とされている「福祉避難所の指定状況」「土砂災害から保全される人家戸数（道施工）」「内水ハザードマップを作成した市町村の割合」「道路防災総点検における防雪に関する道路の要対策箇所の対策率（道道）」「自主防災組織活動カバー率」の関連施策については、基本評価の結果を踏まえ、引き続き、市町村等への働きかけを行うとともに、緊急を要する箇所の優先的な実施など効率的な事業実施を進める。

※基本評価成果指標は、当該年度の目標値に対する実績の達成度合を次のとおり分類。

..... A : 100%以上 B : 90%以上100%未満 C : 80%以上90%未満 D : 80%未満

【平成28年度の主な取組（実施予定を含む）及び指標（目標値）】

1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生	
住宅・建築物等の耐震化 重点	<ul style="list-style-type: none"> ○戸建て住宅を対象とした無料耐震診断や耐震改修補助を実施。【建設】 ○市町との共催で全道14振興局において、住宅の耐震セミナーを開催。【建設】 ○住宅の耐震改修補助制度の未整備市町村に対し、会議等を活用し制度創設の働きかけを実施。【建設】 ○中小企業総合振興資金などによる支援の実施や、金融機関などに対し積極的かつ弾力的な融資の取扱いについて要請を実施。【経済】 ○民間大規模建築物の耐震改修等を支援する市町村に対する補助を実施するとともに、補助制度が未整備の市町村に対し、個別訪問により制度創設の働きかけを実施。【建設】 ○公立小中学校（45校）、私立幼稚園（12園）、社会体育施設（1施設）、社会福祉施設（32施設）などで耐震化を実施予定。【総務・環生・保福・建設・教育】 ○公立小中学校の耐震化が遅れている市町村に対し、引き続き耐震化の早期完了の働きかけを行うとともに、必要な財源措置について国に要望（H28.8）。【教育】 ○耐震診断を行う私立学校に対する補助を実施するとともに、耐震改修に係る補助制度の拡充を国に要望（H28.8）。【総務】

建築物等の 老朽化対策 重点	○インフラ長寿命化計画を策定する市町村に対する指導・助言を実施。【総政・建設】 ○老朽化した道営住宅や市町村営住宅の計画的な建て替えや改修等を実施。【建設】 ○北海道空き家情報バンクを開設し、空き家等の活用を推進するほか、特定空家の判断の手引きを作成し、市町村の取組を支援。【建設】 ○市町村に対し、市街地再開発事業等に関する指導・助言を実施。【建設】
避難場所等の 指定・整備 重点	○指定緊急避難場所及び指定避難所の指定がされていない市町村に対し、訪問等による課題把握や助言を実施。【総務】 ○福祉避難所指定がされていない市町村に対し、訪問等により指定について働きかけなどを実施。【保福】 ○市町村施行の都市公園事業に対する指導・助言を実施。【建設】
緊急輸送道路 等の整備 重点	○緊急輸送道路の整備及び避難路の整備を全道17箇所（道道、16市町）で実施し、うち2箇所（道道、2市町）は無電柱化も実施。【建設】
地盤等の 情報共有	○市町村保有のボーリング資料について位置情報、書式を整理して電子化実施。【総政】 ○道総研において、空知、上川地方のボーリングデータを基に強震動予測用の電子データを作成。【総政】 ○市町村における大規模盛土造成地に関する変動予測調査を実施（6市町村）。【建設】
指標（目標値）	
住宅の耐震化率	（計画策定時） 約82% → 86.5% B → 90% （H22） （H27） （H27）
目標値 の変更	「北海道耐震改修促進計画」の計画期間及び目標値がH28、5月の計画見直しにより変更されたことを受け、目標を変更。（現在の目標値等も耐震計画と同じ）
多数の者が利用する建築物の耐震化率	約81% → 93.0% B → 90% （H22） （H27） （H27）
目標値 の変更	「北海道耐震改修促進計画」の計画期間及び目標値がH28、5月の計画見直しにより変更されたことを受け、目標を変更。（現在の目標値等も耐震計画と同じ）
社会福祉施設の耐震化率 ※国の調査結果の発表は約2年後	約82% → （直近数値無） → 90% （H25） ※現在調査中 （H27）
目標値 の変更	「北海道耐震改修促進計画」の計画期間及び目標値がH28、5月の計画見直しにより変更されたことを受け、目標を変更。（現在の目標値等も耐震計画と同じ）
公立小中学校の耐震化率	約83% → 93.0% B → 100% （H26） （H28.4.1） （H28）
指定緊急避難場所及び指定避難所の指定状況	18自治体 → 74自治体 A → 179自治体 （H26、10現在） （H27） （H29）
福祉避難所の指定状況	38.5% → 64.8% D → 100% （H26） （H27） （H31）

1-2 火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生			
警戒避難体制 の整備 重点	○大雪山火山防災協議会でハザードマップの作成が進んでいるほか、他の協議会においてもハザードマップの更新など警戒避難態勢の一層の充実に向けた取組を実施。【総務】 ○土砂災害危険箇所において、土砂法に基づく土砂災害警戒区域を指定するために必要な基礎調査を実施。【建設】		
砂防設備等の 整備 重点	○火山噴火緊急減災対策に資する観測機器の整備や砂防事業を計画的に実施。【建設】 ○公共土木施設の維持管理基本方針に基づき、砂防設備の点検、補修・更新や施設の維持管理を実施。【建設】 ○山地災害に対する重点予防対策として緊急予防治山事業を含め治山対策を実施。【水林】		
指標（目標値）			
常時観測火山（9火山）のハザードマップの作成状況	8火山 → 8火山 A → 9火山 （H25） （H27） （H31）		
土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査の実施率	19% → 39.0% A → 100% （H25） （H27） （H31）		
土砂災害から保全される人家戸数（道施工）	約2.2万戸 → 2.25万戸 D → 約2.5万戸 （H25） （H27） （H28）		
周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮される集落の数	約4.5千集落 → 4,531集落 A → 約4.6千集落 （H25） （H27） （H30）		

1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生			
津波避難体制の整備	○最新の科学的知見に基づく津波浸水予測図の見直しを行い日本海沿岸における津波浸水想定を設定の予定。【総務・建設】		
重点	○専門家派遣により、市町村における地震・津波対策を支援（5市町村）。【総務】		
	○北海道津波避難計画策定指針に基づき、海拔、津波浸水予測地域、避難方向（誘導）や避難場所等を示した看板・誘導標識の設置が行われるよう、助言・支援を実施。【総務】		
海岸保全施設等の整備	○護岸の新設・嵩上げ、離岸堤の整備、施設の破堤防止及び、老朽化した護岸などの機能回復を推進。【農政・水林・建設】		
重点	○海岸防災林の整備方針及び整備計画を策定予定。【水林】		
	指標（目標値）	（計画策定時）	（基本評価成果指標）（目標値）
津波ハザードマップを作成した市町村の割合		96% → (H25)	97.5% A → (H27) 100% (H31)
津波避難計画を作成した市町村の割合		63% → (H25)	75.3% A → (H27) 100% (H31)

1-4 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水			
洪水・内水ハザードマップの作成	○道管理河川の浸水想定区域図を必要に応じ見直し、市町村に提供。【建設】		
重点	○洪水ハザードマップ未作成市町村への訪問等による課題把握や技術的助言を実施するとともに、国、道、市町村の共催で総合水防演習を実施（H286）。【総務】		
	○市町村職員を対象に浸水対策の勉強会を実施し、内水ハザードマップ作成促進。【建設】		
河川改修等の洪水対策	○国（13水系）、道（88河川）、市町村（3河川）で河川改修事業等を実施。【建設】		
重点	○公共土木施設の維持管理基本方針に基づき河川管理施設の巡視点検、補修等を実施。【建設】		
	○上ノ国ダムの管理水力発電工事を実施。【建設】		
	○釧路市、北見市、苫小牧市等で雨水管等の整備を実施。【建設】		
地下施設の防災対策	○道管理河川の浸水想定区域図を必要に応じ見直し、市町村に提供。【建設】		
	○水防法改正に基づき北海道水防計画を修正（H285）。【総務】		
	指標（目標値）	（計画策定時）	（基本評価成果指標）（目標値）
洪水ハザードマップを作成した市町村の割合		95% → (H25)	96.0% A → (H27) 100% (H31)
内水ハザードマップを作成した市町村の割合		75% → (H25)	75.0% D → (H27) 100% (H28)
中期的な目標（戦後最大規模の洪水などを想定）に対して河川整備により解消される浸水面積（国管理河川）		約11万ha → (H25)	（直近数値無） - → (H50) 概ね解消
管理用小水力発電を導入した道管理ダム		5基 → (H26)	5基 A → (H27) 6基 (H29)

1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生			
暴風雪時における道路管理体制の強化	○道道の暴風雪による特殊通行規制について住民への事前周知措置の実施及び通行規制実施の際の関係機関への情報提供の拡充を実施。【建設】		
重点	○道路防災総点検の要対策箇所について、路線の位置づけを勘案し、早期に対策が必要な箇所の対策工を重点的に実施（防雪柵設置36箇所、雪崩防止柵11箇所など）。【建設】		
除雪体制の確保	○公共土木施設の維持管理基本方針に定める維持管理水準に基づく除排雪を実施。【建設】		
重点	○関係機関連絡調整会議の開催等を通じて情報共有や相互の連携を推進。【建設】		
	○道保有の除雪機械の更新、増強などを実施。【建設】		
	指標（目標値）	（計画策定時）	（基本評価成果指標）（目標値）
道路防災総点検における防雪に関する道路の要対策箇所の対策率（道道）		64% → (H24)	72.9% D → (H27) 90% (H29)

1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大	
冬季も含めた 帰宅困難者対策	○「災害時における帰宅者支援に関する協定」に基づく帰宅困難時の一時待避場所である「帰宅支援ステーション」にステッカーを配付し、制度の周知・啓発を実施。【総務】
積雪寒冷を想定 した避難所等の 対策 重点	○各種会議や市町村訪問時に備蓄の必要性や地域づくり総合交付金を活用した備蓄整備について周知・啓発。【総務】

1-7 情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大	
関係機関の 情報共有化 重点	○北海道大規模災害対応連絡会の開催(2回)。【総務・建設】 ○防災情報システムとLアラートを連携させ、緊急速報メールの配信やマスメディアを活用した情報発信を実施。【総務】 ○「災害通信連絡訓練」兼「Lアラート全国総合訓練」の実施(H28.5)。【総務】 ○河川情報システム、気象情報システムなどの計画的な修繕・更新等、適正な維持管理を実施。【建設】 ○電話交換設備の更新を実施(十勝、釧路、根室振興局)。【総政】 ○衛星携帯電話購入に対する財政支援を国に対し要望。【総務】
住民等への 情報伝達体制 の強化 重点	○「避難勧告等の発令基準マニュアルの作成例」を改訂し市町村へ提供。【総務】 ○避難勧告等発令基準の未策定市町村に対し訪問等による課題把握や助言を実施。【総務】 ○観光・防災Wi-Fiステーション整備事業(3団体)及び公衆無線LAN環境整備支援事業(3団体)を実施。【総政】 ○民放ラジオ難聴解消支援事業により補完中継局を整備(札幌、2社)。【総政】 ○「武力攻撃事態等における安否情報システム」の自然災害等への活用に向けた検討を実施。【総務】 ○緊急交通路等における交通安全施設(光ビーコン、交通情報板等)の更新、整備。【警察】
観光客、 高齢者等の 要配慮者対策 重点	○観光施設等への防災リーフレットを配布するとともに、観光事業者を対象とした防災セミナーを開催(4箇所)。【経済】 ○観光案内板の多言語化に取り組む4市町村に対し支援を実施。【経済】 ○避難行動要支援者名簿作成が未完了の市町村に対し、訪問による働きかけなどに取り組む。【保福】
地域防災活 動、防災教育 の推進 重点	○地域防災マスター認定研修会、地域防災マスターフォローアップ研修を開催。【総務】 ○地域防災ミーティングを開催(3市町)。【総務】 ○「ほっかいどう防災教育協働ネットワーク」の枠組を活用した協働プロジェクトの実施。【総務】 ○避難所運営ゲーム北海道版(Doはぐ)の道民への貸出、市町村職員等を対象としたDoはぐ講師養成研修会を実施(H28.5)。【総務】 ○防災教育アドバイザー制度により市町村の防災教育の取組について支援。【総務】 ○地域と連携した体験型の防災教育プログラム(鹿部町)や防災に関する安全教育手法の開発・普及(白糠町)について委託事業を実施し、防災教育モデルの構築を推進。【教育】

指標(目標値)	(計画策定時)	(基本評価成果指標)	(目標値)
自主防災組織活動力パー率 *H25の全国平均値78%	50.1% (H25)	→ 50.6% (H27)	D → H29の全国平均値 (H29)
避難勧告等に係る具体的な発令基準 の策定状況	水害	55.9% (H25)	→ 86.9% (H27) A → 100% (H29)
	土砂災害	50.6% (H25)	→ 92.0% (H27) A → 100% (H29)
	高潮災害	30.4% (H25)	→ 73.1% (H27) A → 100% (H29)
	津波災害	67.5% (H25)	→ 98.9% (H27) A → 100% (H29)
防災訓練の実施市町村数	109市町村 (H25)	→ 127市町村 (H27)	A → 179市町村 (H31)

2 救助・救急活動等の迅速な実施

●施策等の取組状況

- 北海道防災総合訓練や北海道DMAT実働訓練など災害に備えた各種の訓練等を実施し、災害時の関係機関の連携強化、災害対応力の向上を図るための取組が進められている。
- 関係機関との諸会議開催などにより、備蓄の必要性を周知するとともに、意見交換会の開催など、平時における関係機関との連携強化に向けた取組が進められている。

●指標（目標値）について

- 一部の成果指標において直近の実績値が目標に至っていないものがあるものの、全般的には概ね順調に推移している。
- 「災害拠点病院における応急用医療資機材の整備率」については、目標年次より早く整備が進められ、平成27年度に目標を達成している。
- 「消防救急無線デジタル化に着手している消防本部数」「警察無線中継所リンク回線の高度化達成率」については、目標を達成している。
- 基本評価成果指標において「D」とされている「備蓄整備方針を策定した振興局数」については、基本評価の結果を踏まえ、目標年度までに方針が策定できるよう取組を進める。

【平成28年度の主な取組（実施予定を含む）及び指標（目標値）】

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止			
物資供給等に係る連携体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○道の総合防災訓練において、応援協定を締結している民間企業等と訓練を実施。【総務】 ○「地域をつなげるネットワーク」に市町村情報を掲載するなど、市町村に対し包括交流連携協定締結制度の周知を促進。【総政】 		
	<ul style="list-style-type: none"> ○災害ボランティア関係機関（道社協、日赤等）との意見交換会を開催（H28.7）。【総務】 ○ボランティアコーディネーター資質向上研修会を開催（H28.12予定）。【保福】 ○発災時の応援・受援のあり方を検討するため札幌市とワーキングを開催。【総務】 		
非常用物資の備蓄促進	<ul style="list-style-type: none"> ○各振興局の備蓄整備方針策定に必要な地震被害想定調査を実施。【総務】 ○市町村に対し、各種会議や訪問時に備蓄の必要性を周知し備蓄を促進。【総務】 		
	<ul style="list-style-type: none"> ○防災イベント等により非常用物資の備蓄について普及啓発を実施（H29.3予定）。【総務】 		
	指標（目標値）	（計画策定時）	（基本評価成果指標）（目標値）
	備蓄整備方針を策定した振興局数	3振興局（H25）	4振興局（H27） D → 14振興局（H29）

2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞			
防災訓練等による救助・救急体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道防災会議（H28.5）において、熊本地震での対応状況について意見交換を行うなど各防災機関との連携強化を推進。【総務】 ○北海道防災総合訓練の実施（災害対策本部運営訓練10月、実働訓練10月2回）。【総務】 ○北海道ヘリコプター等運用調整会議への参加（H29.3予定）。【総務・保福・警察】 ○北海道警察災害警備訓練（H28.9）や道警冬季災害警備訓練（H29.3予定）の実施。【警察】 ○緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練への参加（H28.10・秋田）。【総務・警察】 		
自衛隊体制の維持・拡充	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会と連携・協力し、道内自衛隊の体制・機能の維持・拡充や地域コミュニティーとの連携などについて、国に要望（H28.8）。【総務】 		
救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○災害警備活動用資機材の充実強化及び初期的災害用救助資機材を交番等に配備。【警察】 ○消防救急デジタル無線の維持管理費の適切な財政支援措置を国に要望（H28.8）。【総務】 		

指標（目標値）	（計画策定時）	（基本評価成果指標）	（目標値）
北海道防災総合訓練の実施件数	年1回 → (H26)	1回 A → (H28)	毎年実施
緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練への参加	年1回 → (H26)	1回 A → (H27)	毎年実施
緊急消防援助隊登録数	275隊 → (H25)	280隊 A → (H27)	351隊 (H30)
消防救急無線デジタル化に着手している消防本部数	42本部(63本部中) → (H25)	58本部(58本部中) ※ (H27)	63本部(63本部中) (H27)
	※H27目標達成済みのため政策評価の指標無 ※消防本部の統合等により、消防本部数が変更		
警察無線中継所リンク回線の高度化達成率	4.4% → (H25)	71.1% A → (H28)	71% (H28)

2-3 被災地における医療・福祉機能等の麻痺

被災時の医療 支援体制強化 重点	○北海道DMAT実働訓練を実施（函館市、江差町、乙部町、木古内町）。【保福】 ○「救護班派遣等調整本部」構成機関相互における平時の連携を継続・強化。【保福】 ○災害拠点病院（稚内市、帯広市）における耐震改修を実施。【保福】
災害時における 福祉的支援	○福祉避難所の指定促進と合わせて「北海道災害派遣ケアチーム」の制度を周知。【保福】 ○施設関係等団体との相互支援協定の締結を継続。【保福】
防疫対策	○市町村の定期予防接種の円滑な実施に向け、国との調整や適切な情報提供。【保福】 ○空港のCIQ体制の充実等について国に要望(H28)。【総政】

指標（目標値）	（計画策定時）	（基本評価成果指標）	（目標値）
災害拠点病院におけるDMAT保有率	100% → (H26)	100% A → (H28)	100%維持
DMAT実働訓練の実施回数	年1回 → (H26)	1回 A → (H28)	年1回以上 (H27以降)
通常時の6割程度の発電容量と3日分の燃料を備えた自家発電設備を設置している災害拠点病院の割合	73% → (H25)	81.8% B → (H27)	100% (H29)
災害拠点病院における応急用医療資機材の整備率	82% → (H25)	100% A → (H27)	100% (H29)
災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率	76% → (H25)	87.8% A → (H27)	100% (H29)
予防接種法に基づく予防接種麻疹・風しんワクチンの接種率	94.5% → (H25)	94.6% B → (H27)	95%以上 (毎年)

3 行政機能の確保

●施策等の取組状況

- 市町村に対し緊急防災・減災事業債の活用を助言するなど、災害発生時に重要な役割を果たす庁舎や消防署所の耐震化を推進するための取組が進められている。
- 本庁舎に「危機管理センター」を整備し、道の災害対策本部機能の強化を図ったほか、本庁業務継続計画（BCP）の見直しやIT-BCPの見直しを検討するとともに、市町村の災害対策本部運営訓練に対する支援や市町村BCP策定支援に取り組んでいる。
- 札幌市と連携してワーキングを開催するなど、災害発生時の応援・受援のあり方の検討が進められている。

●指標（目標値）について

- 概ね順調に推移している。
- 「道の災害対策（地方）本部を設置する庁舎の耐震化率」については目標を達成している。

【平成28年度の主な取組（実施予定を含む）及び指標（目標値）】

3-1 道内外における行政機能の大幅な低下				
災害対策本部機能等の強化 重点	○本庁舎に「危機管理センター」を整備し、道の災害対策本部機能の強化を図ったほか、本庁業務継続計画（BCP）の見直しを実施。【総務】 ○市町村における災害対策本部の運営訓練の支援や機能強化に向けた助言等を実施。【総務】 ○消防団の充足率が低い市町村において消防団PR事業を実施（H28）。【総務】 ○市町村に対し緊急防災・減災事業債の活用を助言するなど庁舎・消防署所の耐震化を推進。【総務】			
行政の業務継続体制の整備 重点	○出先機関等を含め非常時優先業務を整理し、必要に応じ振興局BCPを見直し。【総務】 ○防災対策確認シートを配布するなど、市町村BCPの策定に向けた取組を実施。【総務】 ○本庁舎の免震化など状況変化に対応したIT-BCPの見直しを検討。【総政】 ○市町村を対象としたIT-BCP策定支援セミナーを釧路市で開催（H28）。【総政】			
広域応援・受援体制の整備 重点	○発災時の応援・受援のあり方を検討するため札幌市とワーキングを開催。【総務】			
政府機能等のバックアップ	○国の動向等を注視しつつ情報収集を実施。【総政】 ○データセンター立地に向けたPR活動を実施。【経済】			
	指標（目標値）	（計画策定時）	（基本評価成果指標）	（目標値）
道の災害対策（地方）本部を設置する庁舎の耐震化率 <small>※H27耐震化に完了のため政策評価の指標無</small>		80.0% → ※ (H26)	100% - → (H27)	100% (H27)
警察本部及び警察署の耐震化率		97.1% → (H26)	97.1% - → (H27)	100% (H31)
業務継続体制の一部が整備されている市町村数		135市町村 → (H25)	162市町村 A → (H27)	179市町村 (H31)

4 ライフラインの確保

●施策等の取組状況

- 公共施設等への再生可能エネルギーの導入促進や地域におけるエネルギー循環システム構築に向けた取組に対し支援するとともに、北本連系設備を含む送電網等の基盤整備の増強に向けた取組などが進められている。
- 農地や農業水利施設の整備及び漁港施設の機能保全工事を実施するとともに6次産業化に取組む農林漁業者への支援や、水産物の学校給食向け製品開発を支援するなど、道産食品の消費拡大、販路拡大の取組が進められている。
- 水道施設の更新や耐震化事業の実施のほか、水道技術担当者を対象とした災害等に関する研修会の開催等の取組が進められている。
- 北海道新幹線の札幌延伸工事や女満別空港の誘導路改良等に取り組むとともに、道路防災総点検に基づく対策工の実施や、平時及び異常気象時の道路施設の点検を行うなど道外との基幹交通及び地域交通ネットワークの強化が進められている。

●指標（目標値）について

- 一部の成果指標において直近の実績値が目標に至っていないものがあるものの、全般的には概ね順調に推移している。
- 「下水道BCPの策定率」及び「地震対策上重要な下水管渠の地震対策実施率」が目標年次より早く平成27年度に目標を達成している。
- 基本評価成果指標において「D」とされている「道路防災総点検における道路斜面等の要対策箇所の対策率（道道）」の関連施策については、基本評価の結果を踏まえ、緊急的な箇所の優先的な実施など、効率的な取組を進める。

【平成28年度の主な取組（実施予定を含む）及び指標（目標値）】

4-1 エネルギー供給の停止				
再生可能エネルギーの導入拡大 重点	<ul style="list-style-type: none"> ○グリーンニューディール基金を活用した地域防災拠点となる公共施設等への再生可能エネルギーの導入を促進及びバイオマスアドバイザーを派遣（浜頓別町）。【環生】 ○木質ペレットの利用の推進に向けたネットワーク会議（例）及びセミナー（4例）を開催。【水林】 ○洋上風力発電セミナーや中小水力発電導入セミナーを開催。【経済】 			
電力基盤等の整備 重点	<ul style="list-style-type: none"> ○新エネルギーの導入拡大のための基盤整備の増強と支援制度の拡充を国へ要望、北本連系設備を含む送電網等の基盤整備の増強について電力広域的運営推進機関に要望を実施（H28）。【経済】 ○地域におけるエネルギー循環システムの構築に向けた取組に対する支援を実施。【経済】 ○北海道コージェネレーション協議会を開催し、関係機関との連携、情報共有。【経済】 ○新エネルギー熱利用設備の導入に対する助成等の拡充について国に要望（H28）。【経済】 			
多様なエネルギー資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○水素社会の形成を加速するための普及啓発や移動式水素ステーションの運用に係るモデル事業への支援などを実施。【環生】 ○本道周辺海域のメタンハイドレートの資源評価に必要な調査研究促進を国に要望するとともに、北海道天然ガス利用促進協議会と共催で勉強会を開催予定。【経済】 ○釧路火力発電事業の円滑な実施と石炭地下ガス化、炭層メタンガスの取組に対する支援を国に要望（H28）。【経済】 			
石油燃料供給の確保、石油コンビナート等の防災対策	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時における石油類燃料の供給等に関する協定等に基づき、協定者間で、災害拠点病院などの重要施設の連絡先等の情報提供を実施。【経済】 ○石油コンビナート等特別防災区域内の特定事業所への合同立入検査を実施。【総務】 			
指標（目標値）		（計画策定時）	（基本評価成果指標）	（目標値）
新エネルギー導入量	発電分野	設備容量	149万kW → 202.5万kW (H24) (H26)	A → 282万kW (H32)
		発電電力量	5,866百万kWh → 5,924百万kWh (H24) (H26)	B → 8,115百万kWh (H32)
	熱利用分野	熱量	12,257TJ → 13,242TJ (H24) (H26)	B → 20,133TJ (H32)

4-2 食料の安定供給の停滞				
食料生産基盤の整備 重点	<ul style="list-style-type: none"> ○農地や農業水利施設の整備及び漁港施設の機能保全工事を実施。【農政・水林】 ○農業の経営所得安定対策等に関する制度の普及啓発及び助成を実施。【農政】 ○担い手確保のため、漁業現場での実地による長期研修を実施（24件）。【水林】 			
道産食料品の販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○首都圏において道産品テストマーケティング等を行う「北海道どさんこプラザ」の運営。【経済】 ○道産食料品等の販路拡大促進に係る取組への支援。【農政】 ○道産水産物の消費拡大を図るため学校給食向けの製品開発等の取組を支援。【水林】 			
道産農産物の産地備蓄の推進 重点	<ul style="list-style-type: none"> ○会議等の場を活用して雪氷冷熱を利用した農産物長期貯蔵技術や活用可能な施策等の情報提供を実施。【農政】 			
生鮮食料品の流通体制確保	<ul style="list-style-type: none"> ○災害発生時に道内卸売市場が相互救援協力し生鮮食料品の安定供給を図る「道内卸売市場災害対応等ネットワーク」（27都市34市場）の拡充に向けた取組みを実施。【経済】 			
指標（目標値）		（計画策定時）	（基本評価成果指標）	（目標値）
食料自給率（供給熱量ベース）		200% → 208% (H24) (H26)	A →	252% (H32)
国が造成した基幹農業水利施設における機能保全計画策定割合		約60% → (直近数値無) (H24)	— →	約80% (H28)
漁港施設の機能保全計画策定割合		26% → 79.0% (H25) (H27)	B →	100% (H28)

4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止

水道施設等の 防災対策 重点	○水道施設の更新、耐震化事業の実施（耐震化24市町村、基幹改良23市町村）。【環生】 ○水道法に基づく立入検査の際等に耐震化計画等の策定に向け助言や指導を実施。【環生】 ○工業用水道施設の耐震化に向けた配水管布設工事を実施（2地区）。【企業局】 ○水道技術担当者への災害等に関する研修会を開催（2回）。【環生】																																	
下水道施設等 の防災対策 重点	○農業集落排水施設の老朽化等に係る機能診断を実施（市町村）するとともに、集落排水事業担当者会議を開催し、機能診断等に対する情報提供を実施（H28.7）。【農政】 ○社会資本整備計画に基づき下水道施設の改築更新及び耐震化を実施。【建設】 ○浄化槽整備事業等説明会による合併処理浄化槽の整備促進。【環生】																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 45%;">指標（目標値）</th> <th style="width: 10%;">（計画策定時）</th> <th style="width: 40%;">（基本評価成果指標）</th> <th style="width: 5%;">（目標値）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上水道の基幹管路の耐震適合率</td> <td>40% → (H25)</td> <td>40.4% B → (H26)</td> <td>50% (H34)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">下水道BCPの策定率</td> <td>市町村事業</td> <td>11% → (H25)</td> <td>100% A → (H27)</td> <td>100% (H28)</td> </tr> <tr> <td>道事業</td> <td>0% → (H25)</td> <td>100% A → (H27)</td> <td>100% (H28)</td> </tr> <tr> <td>地震対策上重要な下水管渠の地震対策実施率</td> <td>40% → (H24)</td> <td>50% A → (H27)</td> <td>50% (H31)</td> </tr> <tr> <td>下水道施設の長寿命化計画策定率</td> <td>54% → (H25)</td> <td>72.3% A → (H27)</td> <td>100% (H31)</td> </tr> <tr> <td>農業集落排水施設の機能診断実施率</td> <td>38% → (H25)</td> <td>73.0% A → (H28)</td> <td>100% (H32)</td> </tr> <tr> <td>浄化槽のうち合併浄化槽の設置率</td> <td>68% → (H24)</td> <td>69.7% A → (H27)</td> <td>70% (H30)</td> </tr> </tbody> </table>		指標（目標値）	（計画策定時）	（基本評価成果指標）	（目標値）	上水道の基幹管路の耐震適合率	40% → (H25)	40.4% B → (H26)	50% (H34)	下水道BCPの策定率	市町村事業	11% → (H25)	100% A → (H27)	100% (H28)	道事業	0% → (H25)	100% A → (H27)	100% (H28)	地震対策上重要な下水管渠の地震対策実施率	40% → (H24)	50% A → (H27)	50% (H31)	下水道施設の長寿命化計画策定率	54% → (H25)	72.3% A → (H27)	100% (H31)	農業集落排水施設の機能診断実施率	38% → (H25)	73.0% A → (H28)	100% (H32)	浄化槽のうち合併浄化槽の設置率	68% → (H24)	69.7% A → (H27)	70% (H30)
指標（目標値）	（計画策定時）	（基本評価成果指標）	（目標値）																															
上水道の基幹管路の耐震適合率	40% → (H25)	40.4% B → (H26)	50% (H34)																															
下水道BCPの策定率	市町村事業	11% → (H25)	100% A → (H27)	100% (H28)																														
	道事業	0% → (H25)	100% A → (H27)	100% (H28)																														
地震対策上重要な下水管渠の地震対策実施率	40% → (H24)	50% A → (H27)	50% (H31)																															
下水道施設の長寿命化計画策定率	54% → (H25)	72.3% A → (H27)	100% (H31)																															
農業集落排水施設の機能診断実施率	38% → (H25)	73.0% A → (H28)	100% (H32)																															
浄化槽のうち合併浄化槽の設置率	68% → (H24)	69.7% A → (H27)	70% (H30)																															

4-4 道外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

北海道新幹線 の整備等 重点	○新幹線の札幌までの早期完成に向け「北海道新幹線建設促進北海道・札幌市調整会議」（4回）を開催。【総政】 ○青函共用走行区間における新幹線高速走行の早期実現について国に要望（H28.5）。【総政】
道内交通ネッ トワークの整備 重点	○高規格幹線道路（事業主体：国、NEXCO）の整備促進等を国や関係機関に要望（H28.8）。【建設】 ○災害発生時に広域交通の分断を防ぎ地域間等を連絡する地域高規格道路の整備【建設】 ○緊急輸送道路や避難路確保のための道路整備を実施。【建設】
道路施設の 防災対策等 重点	○道路防災総点検を実施し、早期に対策が必要な箇所の対策工を重点的に実施するとともに、緊急性の高い箇所の対策工を実施。【建設】 ○全道農道整備事業等担当者会議を開催し、点検診断実施について周知（H28.7）。【農政】 ○「北海道橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な修繕を実施。【建設】 ○道路施設について、平時及び異常気象時において巡視点検を実施し、機能維持。【建設】
空港の 機能強化 重点	○国や航空関係事業者と共に国際航空便の受入円滑化に向けた検討会を開催。【総政】 ○C I Q体制を含め、国際線利用者の受け入れ体制の整備などについて国に要望。【総政】 ○女満別空港において誘導路改良及びエプロン改良工事を実施。【総政】 ○経済界等と連携した国際航空路線の誘致活動実施。【総政】 ○航空路線維持確保に向け「航空路線維持・確保等連絡部会」開催（2回）。【総政】
鉄道の機能 維持・強化	○地域の視点に立った安全で利便性の高い鉄道事業運営をJR北海道に要請（H28.4）。【総政】 ○安定的な鉄道ネットワークの構築に向けた施策の推進について国に要望（H28.8）。【総政】

指標（目標値）	（計画策定時）	（基本評価成果指標）	（目標値）
道路防災総点検における道路斜面等の要対策箇所 の対策率（道道）	60% → (H24)	72.9% D → (H27)	90% (H29)
緊急輸送道路上等の橋梁の耐震化率（道道）	45% → (H24)	66.3% A → (H27)	77% (H29)
橋梁の予防保全率（道道）	17% → (H24)	36.4% A → (H27)	60% (H29)
農道橋・農道トンネルを対象とした点検・診断の 実施率	92% → (H25)	96.0% A → (H27)	100% (H32)
国際航空定期便就航路線数	15路線 → (H26)	19路線 A → (H28)	20路線 (H29)

5 経済活動の機能維持

●施策等の取組状況

- 首都圏等に所在する企業の本社機能の本道への移転及び、データセンターの立地等に向け、セミナーの開催や異業種交流展示会への出展や、データセンター視察会など誘致活動を積極的に実施している。
- 企業向けBCPセミナーの開催など企業の業務継続体制の強化に向けた取組が進められている。
- 港湾整備事業が進められているとともに、港湾BCP策定に向けた取組が進められているなど、港湾の機能強化が進められている。

●指標（目標値）について

- 一部の成果指標において直近の実績値が目標に至っていないものがあるものの、全般的には概ね順調に推移している。
- 基本評価成果指標において「D」とされている「国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾における港湾の事業継続計画（港湾BCP）の策定割合」「大規模地震が特に懸念される地域における港湾による緊急物資供給可能人口カバー率」の関連施策については、基本評価の結果を踏まえ、関係機関の連携により、計画の策定促進や港湾施設整備の促進に向けた取組を進める。

【平成28年度の主な取組（実施予定を含む）及び指標（目標値）】

5-1 サプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞			
指標（目標値）	（計画策定時）	（基本評価成果指標）	（目標値）
リスク分散を重視した企業立地等の促進 重点	○企業立地に向け、「北海道フードビジネスセミナー」を開催（H28.7 棘）、異業種交流展示会メッセナゴヤに北海道ブースを出展（H28.10 結）するとともに、企業訪問を実施するなど誘致活動を実施。【経済】	○データセンター誘致に向け視察会の開催や企業訪問などの誘致活動を実施。【経済】	
経済活動の継続に資する情報通信インフラ整備 重点	○通信インフラの強化に向けた民間事業者等関係者との連絡会議を開催するとともに、北海道と日本海側、北海道の北米を結ぶ新たな光海底ケーブル敷設事業の実施を促進に向け国に要望。【総政】		
企業の業務継続体制の強化	○道のホームページにより、中小企業庁等が作成したBCP策定マニュアルの周知を図るとともに、企業向けBCPセミナーを開催。【経済】	○（公財）北海道中小企業総合支援センターによる相談対応。【経済】	
被災企業等への金融支援	○中小企業総合振興資金などによる支援の実施や金融機関などに対し積極的かつ弾力的な融資の取扱について要請を実施。【経済】		
指標（目標値）	（計画策定時）	（基本評価成果指標）	（目標値）
リスク分散による企業立地件数	約18件/年度 → (H23~25の平均値)	26件 A → (H27)	110件 (H27~31累計(22件/年))

5-2 道内外における物流機能等の大幅な低下

港湾の機能強化	○国際海上コンテナターミナル整備事業(苫小牧港)、国際物流ターミナル整備事業(石狩湾新港など4港)、国内物流ターミナル整備事業(苫小牧など8港)及び函館港の耐震強化岸壁整備を実施。【国】 重点 ○北海道太平洋側港湾BCPを策定(H28.4)するとともに、各港湾の港湾BCP策定に向けた協議会を設立(函館港、小樽港、留萌港、稚内港、十勝港、石狩湾新港、紋別港)。【国・港湾管理者】 ○北極海航路活用に向け経済団体、港湾管理者とともに現地調査を実施(H28.8)するとともに、北極海航路調査研究会を開催予定。【総政】												
陸路における流通拠点の機能強化	○北海道トラックターミナル(株)荷捌き施設の一部建て替えによる流通拠点の機能強化。【民間】												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標(目標値)</th> <th>(計画策定時)</th> <th>(基本評価成果指標)</th> <th>(目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾における港湾の事業継続計画(港湾BCP)の策定割合</td> <td>8%(12箇中1箇所)(H25)</td> <td>25%(H27) D</td> <td>100%(H28)</td> </tr> <tr> <td>大規模地震が特に懸念される地域における港湾による緊急物資供給可能人口カバー率</td> <td>27%(H24)</td> <td>27%(H27) D</td> <td>59%(H28)</td> </tr> </tbody> </table>	指標(目標値)	(計画策定時)	(基本評価成果指標)	(目標値)	国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾における港湾の事業継続計画(港湾BCP)の策定割合	8%(12箇中1箇所)(H25)	25%(H27) D	100%(H28)	大規模地震が特に懸念される地域における港湾による緊急物資供給可能人口カバー率	27%(H24)	27%(H27) D	59%(H28)
指標(目標値)	(計画策定時)	(基本評価成果指標)	(目標値)										
国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾における港湾の事業継続計画(港湾BCP)の策定割合	8%(12箇中1箇所)(H25)	25%(H27) D	100%(H28)										
大規模地震が特に懸念される地域における港湾による緊急物資供給可能人口カバー率	27%(H24)	27%(H27) D	59%(H28)										

6 二次災害の抑制

●施策等の取組状況

- マニュアル等の配布など、ため池ハザードマップ作成促進に向けた取組が進められている。
- 地域森林計画の策定など、森林の整備・保全に向けた取組が計画的に実施されている。
- 地域の共同活動等による農地・農業水利施設等の保全活動などの取組が進められている。

●指標(目標値)について

- 概ね順調に推移している。
- ため池の点検・診断は完了。市町村のため池ハザードマップの策定に向け、今後も引き続き、作成支援に取組む。

【平成28年度の主な取組(実施予定を含む)及び指標(目標値)】

6-1 ため池の機能不全等による二次災害発生

ため池の防災対策	○市町村に対し「地理情報システムを活用したため池ハザードマップの作成方法」や「ため池浸水想定区域図作成マニュアル」の配布等、ため池ハザードマップの作成支援を実施。【農政】												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標(目標値)</th> <th>(計画策定時)</th> <th>(基本評価成果指標)</th> <th>(目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ため池の点検・診断の実施割合</td> <td>30%(H25)</td> <td>100%(H28) A</td> <td>100%(H32)</td> </tr> <tr> <td>防災重点ため池のハザードマップの策定割合</td> <td>0%(H25)</td> <td>13%(H27) A</td> <td>100%(H32)</td> </tr> </tbody> </table>	指標(目標値)	(計画策定時)	(基本評価成果指標)	(目標値)	ため池の点検・診断の実施割合	30%(H25)	100%(H28) A	100%(H32)	防災重点ため池のハザードマップの策定割合	0%(H25)	13%(H27) A	100%(H32)
指標(目標値)	(計画策定時)	(基本評価成果指標)	(目標値)										
ため池の点検・診断の実施割合	30%(H25)	100%(H28) A	100%(H32)										
防災重点ため池のハザードマップの策定割合	0%(H25)	13%(H27) A	100%(H32)										

6-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

森林の整備・保全	○「地域森林づくり検討会」等を開催し、地域森林計画を策定(2地域宛)。【水林】 ○計画的な森林の整備を支援するとともに、基盤となる林道等の路網を整備。【水林】 重点 ○エゾシカのモデル捕獲(4地域)の実施及び目撃状況を地図上での可視化をシステム化するほか、道有林においてモバイルカリングを実施。【環生・水林】
農地・農業水利施設等の保全管理	○地域の共同活動等による農地・農業水利施設等の保全活動の実施(855組織)。【農政】

指標（目標値）	（計画策定時）	（基本評価成果指標）	（目標値）
多様な樹種・林齢で構成された森林の造成面積	57万ha (H24)	58万ha (H26) B	65万ha (H34)
森林の蓄積（二酸化炭素貯蔵量）	753百万㎡ (H24)	775百万㎡ (H26) A	961百万㎡ (H44)
道有林において多様な方法で更新する人工林の面積	34.1千ha (H24)	38.9千ha (H27) A	45.9千ha (H34)

7 迅速な復旧・復興等

●施策等の取組状況

- 「北海道災害廃棄物処理計画」の今年度中の策定に向け、取組むとともに、市町村計画の策定促進のための取組も進められている。
- 地籍調査促進のための個別協議のほか、市町村に対する啓発活動など、地籍調査推進に向けた取組が進められている。
- 災害対応に不可欠な建設業の防災訓練への参画や、担い手の育成・確保に向けた取組が進められている。

●指標（目標値）について

- 一部の成果指標において直近の実績値が目標に至っていないものがあるものの、全般的には概ね順調に推移している。
- 基本評価成果指標において「D」とされている「市町村における災害廃棄物処理計画の策定率」の関連施策について、基本評価の結果を踏まえ、道の災害廃棄物処理計画の年度内策定に向けた取組を進めるとともに、今後も引き続き、市町村計画の策定に向け、計画の必要性等の普及啓発などに取組を進める。

【平成28年度の主な取組（実施予定を含む）及び指標（目標値）】

7-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ

災害廃棄物の処理体制の整備	○道の災害廃棄物処理計画の年度内策定に向け、北海道地方環境事務所主催の協議会に参画し、国計画との整合を図るべく協議。【環生】 ○国と共同で市町村計画の必要性等を説明するセミナーを開催予定。【環生】
地籍調査の実施	○地籍調査促進のため釧路市（H28.6）と苫小牧市（H28.10）と協議実施。【農政】 ○「地籍調査推進だより」による市町村に対する啓発活動実施（H28.9）。【農政】

指標（目標値）	（計画策定時）	（基本評価成果指標）	（目標値）
市町村における災害廃棄物処理計画の策定率 *H26年3月に改定された国の災害廃棄物対策指針に基づく計画	0% (H25)	0% (H27) D	80% (H35)
地籍調査進捗率	61% (H25)	61.4% (H27) A	65% (H31)

7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足

災害対応に不可欠な建設業との連携	○北海道防災総合訓練において、打合せ会議への北海道建設業協会の参画。【総務・建設】 ○建設業団体等の人材の確保・育成に資する取組を支援する建設業担い手対策支援事業の実施や「建設産業ふれあい展」開催など建設業の役割等の普及啓発の実施。【建設】
行政職員の活用促進	○「公共土木施設災害時における道及び市町村相互の応援に関する連絡会議」開催（H28.11）や災害対応研修の実施（H29.1院）のほか、災害時における市町村支援職員の派遣制度を創設し、災害時に振興局から職員を派遣。【総務・建設】

(Ⅱ) 地域毎の取組状況

区分	平成28年度の主な取組（見込み含む）等
道 南	<p>○度杭崎海岸などで海岸保全施設の整備を推進。【道】</p> <p>○民間大規模建築物の所有者が行う耐震改修等を支援する補助制度を整備していない市町に対して個別訪問による制度創設の働きかけを実施。【道】</p> <p>○市町村職員を対象に公立小中学校の耐震化等に係る研修会を実施（9月、函館市）。【道】</p> <p>○北海道駒ヶ岳及び恵山の火山防災協議会では、警戒避難体制の一層の充実を図るため、既存のハザードマップの見直しを実施（H29.3.30）。【国、道、市町村等】</p> <p>○後志利別川、久根別川、厚沢部川、小田島川、湯出川などで治水対策を推進。【国、道、市町村】</p> <p>○北海道駒ヶ岳や函館山背泊などで砂防関係施設等の整備を推進。【道】</p> <p>○北海道縦貫自動車道「七飯～大沼公園」、函館・江差自動車道「北斗茂辺地～木古内」、函館新外環状道路「赤川～函館空港」などの整備促進及び、空港通、江差木古内線などの整備を推進。【国、道】</p> <p>○函館港で、耐震強化岸壁の整備を推進。【国、市町村】</p> <p>○奥尻～函館線を運航する航空事業者に対して助成を実施。【道】</p>
道 央	<p>○神恵内村、洞爺湖町を対象に津波避難計画の策定等の支援を実施。【道】</p> <p>○胆振海岸や虎杖浜海岸などで海岸保全施設の整備を推進。【国、道】</p> <p>○民間大規模建築物の所有者が行う耐震改修等を支援する補助制度を整備していない市町に対して個別訪問による制度創設の働きかけを実施。【道】</p> <p>○市町村職員を対象に公立小中学校の耐震化等に係る研修会を実施（9月、札幌市）。【道】</p> <p>○豊平川、樽前山、琴似発寒川、小樽天神3丁目3などで砂防関係施設等の整備を推進。【国、道】</p> <p>○樽前山及び有珠山の火山防災協議会では、警戒避難体制の一層の充実を図るため、既存のハザードマップの見直しを実施（H29.3.30）。【国、道、市町村等】</p> <p>○石狩川、尻別川、鷗川、沙流川、千歳川遊水地群、北村遊水地、新桂沢ダム、三笠ぼんべつダム、平取ダム、望月寒川、利根別川、厚真川、真沼津川、厚幌ダム、モエシ中野川、雁来川などで治水対策を推進。【国、道、市町村】</p> <p>○北海道横断自動車道「余市～小樽」、「倶知安～余市」、日高自動車道「日高門別～静内」、道央圏連絡道路「千歳中央～長沼」「長沼～南幌」「南幌～江別」などの整備を促進。また、岩内洞爺線、泊共和線などの整備の推進、8丁目通などで無電柱化を実施。【国、道】</p> <p>○室蘭港、苫小牧港、小樽港、石狩湾新港で岸壁改良などの整備を推進。【国、市町村】</p> <p>○環境配慮型データセンターの誘致活動を実施（データセンター視察会を通じたPR活動（12月））。【道】</p> <p>○雪貯蔵倉庫と試験乾燥施設を併設したスノーフードの研究施設を整備。【市町村、民間】</p> <p>○道庁本庁舎の地下1階に災害対策本部指揮室を設置するための危機管理センターを整備。【道】</p> <p>○室蘭市がIT-BCPを策定。【市町村】</p>
道 北	<p>○津軽海岸で海岸保全施設の整備を推進。【道】</p> <p>○民間大規模建築物の所有者が行う耐震改修等を支援する補助制度を整備していない市町に対して個別訪問による制度創設の働きかけを実施。【道】</p> <p>○市町村職員を対象に公立小中学校の耐震化等に係る研修会を実施（9月、旭川市）。【道】</p> <p>○大雪山については、噴火警戒レベル未運用火山であるため、レベル導入に向けた検討を進め、今年度中のハザードマップ策定に向けた取組を推進。【国、道、市町村等】</p> <p>○石狩川上流や十勝岳（美瑛川、富良野川）、オチウシナイ川、留萌南町4などで砂防関係施設等の整備を推進。【国、道】</p> <p>○石狩川、留萌川、天塩川、サンルダム、富良野川、古丹別川、クサンル川などで治水対策を推進。【国、道】</p> <p>○北海道縦貫自動車道「士別剣淵～名寄」、音威子府バイパス「音威子府～中川」、深川・留萌自動車道「留萌大和田～留萌」、旭川十勝道路「中富良野～富良野北」「富良野北～富良野」などの整備促進、鷹栖東神楽線、上富良野中富良野線などの整備を推進。【国、道】</p>

区分	平成28年度の主な取組（見込み含む）等
道 北	<ul style="list-style-type: none"> ○留萌港で防波堤、稚内港では岸壁及び道路改良を推進。【国、市町村】 ○利尻～丘珠線を運航する航空事業者に対して助成を実施。【道】 ○グリーンニューディール基金を活用し、苫前町において地域の再生可能エネルギーを活用した防災拠点等への自立・分散型エネルギーシステムの導入を促進。【道】 ○環境配慮型データセンターの誘致活動を実施（データセンター視察会を通じたPR活動を実施（12月）。【道】
オホーツク	<ul style="list-style-type: none"> ○雌阿寒岳火山防災協議会では、警戒避難体制の一層の充実を図るため、既存のハザードマップの見直しを実施（H29.3）。【国、道、市町村等】 ○支湧別川や網走錦町4などで砂防関係施設の整備を推進。【道】 ○網走川、常呂川、湧別川、渚滑川、小石川、佐呂間別川などで治水対策を推進。【国、道】 ○北海道横断自動車道「陸別町小利別～訓子府」、旭川・紋別自動車道「丸瀬布～遠軽」、遠軽北見道路「生田原～生田原」などの整備促進及び、奥瀬戸瀬戸瀬停車場線、本別留辺蘂線などの整備を推進。北海道横断自動車道「端野町川向～高野」の計画段階評価を進める調査を実施。【国、道】 ○網走港で防波堤、紋別港では岸壁改良を推進。【国、市町村】
十 勝	<ul style="list-style-type: none"> ○大津海岸で海岸保全施設の整備を推進。【道】 ○民間大規模建築物の所有者が行う耐震改修等を支援する補助制度を整備していない市町に対して個別訪問による制度創設の働きかけを実施。【道】 ○市町村職員を対象に公立小中学校の耐震化等に係る研修会を実施（9月、帯広市）。【道】 ○雌阿寒岳火山防災協議会では、警戒避難体制の一層の充実を図るため、既存のハザードマップの見直しを実施（H29.3）。【国、道、市町村等】 ○札内川やペンケオタソイ川などで砂防関係施設等の整備を推進。【国、道】 ○十勝川、帯広川、利別川などで治水対策を推進。【国、道】 ○北海道横断自動車道「陸別町陸別～陸別町小利別」、帯広・広尾自動車道「忠類大樹～豊似」などの整備促進、幕別大樹線などの整備を推進。【国、道】 ○十勝港で防波堤整備を推進。【国、市町村】 ○鹿追町環境保全センターで発生するバイオガスを活用した水素サプライチェーン実証事業（H27～H31）を実施。【国】
釧路・根室	<ul style="list-style-type: none"> ○釧路市、厚岸町を対象に津波避難計画の策定等の支援を実施。【道】 ○白糠町で海岸防災林整備のモデル事業を実施。【道】 ○海岸町海岸、白糠海岸、標津海岸などで海岸保全施設の整備を推進。【道】 ○民間大規模建築物の所有者が行う耐震改修等を支援する補助制度を創設していない市町に対して個別訪問による制度創設の働きかけを実施。【道】 ○市町村職員を対象に公立小中学校の耐震化等に係る研修会を実施（9月、釧路市）。【道】 ○雌阿寒岳及びアトサブリの火山防災協議会では、警戒避難体制の一層の充実を図るため、既存のハザードマップの見直しを実施（H29.3）。【国、道、市町村 等】 ○刺牛1号川、釧路南大通1などで砂防関係施設等の整備を推進。【道】 ○釧路川、春採川、別保川などで治水対策を推進。【国、道】 ○北海道横断自動車道「阿寒～釧路西」、釧路外環状道路「釧路東～釧路別保」、根室道路「温根沼～根室」、釧路中標津道路「上別保～阿歴内」などの整備を促進。【国】 ○釧路港で岸壁及び防波堤、根室港で岸壁改良などを推進。【国、市町村】

(Ⅲ) まとめ

【施策の取組について】

- 平成28年度については、災害発生時に災害対策本部指揮室を設置する「危機管理センター」を本庁舎に整備し、道の災害対策本部機能の強化を図ったほか、住宅や建築物の耐震改修促進のために、補助を実施するとともに、補助制度の未整備市町村に対する制度創設の働きかけを行うなど、地域や関係団体とも連携した各種施策が実施されており、北海道の強靱化に向けた取組は、着実に進められている。

【指標（目標値）について】

- 指標（目標値）の状況については、「福祉避難所の指定状況」や「市町村における災害廃棄物処理計画の策定率」など一部の成果指標において直近の実績値が目標に至っていないものがあるものの、「下水道BCPの策定率」、「災害拠点病院における応急用医療資機材の整備率」などについては、目標が前倒して達成されるなど、全般的には、目標達成に向け概ね順調に推移しているが、今後も引き続き、強靱化に向けた取組を進めていく必要がある。

【社会資本整備について】

- 公共土木施設等の整備や維持管理等の今年度の事業施行については、社会資本整備の重点化方針や公共土木施設の維持管理基本方針等に基づき、限られた予算の中、概ね計画どおりに進められているが、現状では、地域からの要望などに対し、十分に対応できていないものもあることから、引き続き社会資本整備の重点化方針に沿って、戦略的・効果的な事業の実施と既存ストックの有効活用や適切な維持管理に努めるとともに、各種機会を通じ、国に対し、財政支援の拡充及び必要な予算の確保等を要望する等の対応を行っていく必要がある。

【大雨災害を踏まえた対応について】

- 今回の大雨等災害に関し、道、市町村、防災関係機関が連携して講じた災害応急対策等について、「北海道防災会議」に「災害検証委員会」を設置し、検証を行うとともに、今後の河川整備の進め方などについて、学識経験者で構成する「平成28年8月北海道大雨激甚災害を踏まえた水防災対策検討委員会」を国と道が共同で設置し、技術的な検討を行うこととしており、こうした今回の大雨等災害に関する検証・検討の結果を踏まえ、今後、より効果的な防災・減災対策を進めていく必要がある。

【計画の推進について】

- 北海道強靱化計画の推進に当たっては、必要な予算の確保をはじめ各種支援制度の拡充・創設などについて、引き続き国に対し提案や要望を行うとともに、行政、民間事業者、関係団体等の連携のもと、多岐にわたる施策を総合的かつ効果的に実施していく必要がある。

【参考】

平成28年度に道内で発生した主な自然災害

月	日	種類	主な被害状況（地域）	
6	16	地震	<ul style="list-style-type: none"> ・震度6弱：函館市（川汲町）、震度4：七飯町、鹿部町 ・住家一部損壊3件（渡島） ・負傷者1名（渡島） 	
7	27～	大雨	<ul style="list-style-type: none"> ・住家浸水・一部損壊22件（渡島、日高） ・人的被害なし 等 	
	31～	大雨	<ul style="list-style-type: none"> ・住家浸水17件（上川） ・人的被害なし 等 	
8	16～	大雨	<ul style="list-style-type: none"> ○ 8月16日からの大雨（台風第7号含む） ・住家浸水・半壊・一部損壊129件（石狩、日高、十勝等） ・国道・道道土砂災害24路線28区間 ・河川氾濫12河川 ・負傷者3名（石狩、釧路）等 	○道及び市町村分の被害総額 1,979億円 （10月25日時点） 〔農業被害 543億円〕 公共土木施設等被害 1,197億円 水産・林業被害 145億円 その他の被害（商工業、水道施設等） 94億円
	20～	大雨	<ul style="list-style-type: none"> ○ 8月20日からの大雨（台風第11号、第9号含む） ・住家浸水・半壊・一部損壊688件（空知、日高、上川、オホーツク、釧路、根室など） ・国道・道道土砂災害68路線101区間 ・河川氾濫45河川、堤防決壊3河川 ・鉄道不通石北線 ・死者1名（オホーツク） ・負傷者10名（日高、上川、オホーツク、十勝、根室）等 	
	29～	大雨	<ul style="list-style-type: none"> ○ 8月29日からの大雨（台風第10号、第13号からの温帯低気圧含む） ・住家浸水・半壊・一部損壊1,535件（胆振、渡島、檜山、上川、宗谷、十勝など） ・国道・道道土砂災害28路線38区間 ・河川氾濫22河川、堤防決壊6河川 ・鉄道不通根室線、石勝線 ・死者3名（十勝、根室） ・不明者2名（十勝） ・負傷者2名（檜山、十勝） 等 	
			○激甚災害の指定 「平成28年8月16日から9月1日までの間の暴風雨及び豪雨による災害について激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」 9月23日公布（10月13日一部追加）	

※ 被害状況については速報値であり、数値等は今後変動することがあります。